

保護者各位

令和7年度（運動・文化）部活動・課外活動の方針

須坂市立墨坂中学校長 伊賀 雅志

陽春の候、皆様におかれましてはご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動へのご理解・ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、令和7年度の部活動・課外活動について下記の通り活動していきます。保護者の皆様には、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

目標

「墨坂中学校の生徒としての誇りと自覚を持ち、目標に向かって自己を高めていく意欲的な生徒の育成」を願う本校の教育目標の具体的実践の場として位置づける。

本校の運営方針

○基本方針とねらい

- (1) 興味・関心を同じくする友と一緒に切磋琢磨し、自己を磨き、高める場とする。
- (2) 各生徒の持つ能力や長所を伸ばせるように、体力の向上や技術の習得、感性・情緒の成長を図り、生活を豊かにする場とする。
- (3) 指導者の適切な指導を受け、練習や研究・制作（製作）を工夫し、協力しあって進めることを通して、自主性や創造性を高める場とする。
※指導者の適切な指導とは、単に技術的なことだけでなく、人間性を伸長させる指導も含む。
- (4) 楽しい中にも規律ある集団活動を通して、個人と集団との好ましい在り方を学び、より望ましい人間関係を築こうとする態度を養う場とする。
- (5) 競技会、発表会、コンクール等の対外行事・諸経験を通して、学校を代表して活動できる資質を養う場とする。

○部の発足・入部（転部）・退部について

(1) 部の発足

部活動発足会をもって、本年度の発足とする。

(2) 入部

原則として3年間継続して参加するものを選択する。学期途中からの入部希望者は、学級担任と相談の上、部活動係から入部届をもらう。入部届に、保護者の同意を含む必要事項を記入して、学級担任了承の後、顧問に提出する。

(3) 退部

やむを得ない理由のみ退部を認めるが、退部希望者は退部届用紙に必要事項を記入し、入部時と同様の手順で必要な手続きをとる。

(4) 1年生の入部について

部活動見学、体験入部を経て、入部届を顧問に提出し本入部とする。

○活動時間

- 《放課後》 ・開始時刻 帰りの学活終了15分後には開始する。
・下校時刻について日課表に準じる。

補足

(1) 1日の活動時間について

- ・平日では長くとも2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は、長くとも3時間程度とする。
- ・朝の活動は、自主練習も含め、年間を通して実施しない。
- ・顧問不在時は、原則活動を行わない。

(2) 休養日について

- ・学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。

- ・平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ・毎月の練習計画を立て、職員室廊下のホワイトボードに掲示する。
- ・週末に練習試合等で活動した場合は、休養日を翌週又は翌々週の週末、又は祝日に振り替える。
- ・水曜日を、原則として平日の休養日（ノー部活デー）とする。
- ・定期テスト3日前からは、休養日とする。

（３）社会体育・社会文化活動について

- ・須坂市の方針に則り、社会体育・社会文化活動については、部活動との線引きを明らかにする。

（４）秋冬期（１０月～２月）の活動時間の確保について

- ・学校長の許可の上で、週２回ほどの割り振りで、『延長部活動』として行うことができる。その際は、顧問が安全確保をした上で実施する。【活動時間…16:30～18:30】

（５）長期休業中の活動について

- ・長期休業中は、休業期間の半分以上の休養日を設定し、学校閉庁期間は部活動を実施しない。
- ・長期休業中はできるだけ平日に活動を行うように計画し、年末年始休業期間は、基本的に休養期間（オフシーズン）とする。

（６）特別日課（保護者懇談会・授業参観日）時の活動について

- ・7月の保護者懇談会期間中は、顧問が不在であることと、熱中症対策の観点から、午前中（8:00～12:00）の間に3時間以内）または夕方（16:30～18:30）に実施する。
- ・12月の保護者懇談会期間中は、可能な範囲で行う。安全が確保されない場合、原則行わない。
- ・授業参観日は、活動を行わない。

指導体制の工夫

- ・顧問会を設置し、全職員が協力して円滑な運営になるよう、情報交換する機会を設ける。
- ・生徒が主体となる部活動となるよう、部長会を中心とした全体運営への参画を支援する。
- ・部活動参観日を設け、保護者が生徒の活動の様子を見る機会を設けたり、顧問と保護者が情報交換する機会を設けたりする。
- ・部活動運営委員会と連携し、様々な立場の方々と生徒の健康面に関わる点や社会体育との関わりなどについて情報交換することを通して、望ましい活動運営を考察している。

その他

「緊急時の対応について」

部活動顧問は、生徒の健康上の留意点を理解するとともに、活動前に健康観察を実施し、体調の悪い生徒は見学させたり、帰宅させたりするような配慮を行う。

異常に対応するためにも、活動中はできるだけ活動場所に行く。怪我や体調不良が起こったとき、一人での解決が困難だと判断した場合は、ただちに活動を停止し、近くの職員を呼び（人手がないときは、生徒に呼びに行かせる）、複数人で対応する。

「部活動の地域移行について」

休日部活動の地域移行を、市検討委員会の決定を基に整備していく。

令和7年度 部活動 完全下校 時刻	期間	時刻	期間	時刻
	4月7日～4月18日	18:00	10月6日～10月17日	17:05
	4月21日～5月2日	18:15	10月20日～1月30日	16:45
	5月7日～7月18日	18:45	2月2日～2月27日	17:15
	8月20日～8月29日	17:50	3月2日～3月16日	17:45
	9月1日～9月19日	17:40		
	9月22日～10月3日	17:20		

須坂市立墨坂中学校
教頭：中村文成
部活動係：塩野太蔵
TEL:026-245-0564